

EHS NEWS FLASH

※法令等の内容全てを解説しているのではなく、独自の見解を含んでおり、その内容を保証するものではありません。

参考情報としてご利用頂き、法令等の内容解釈は、必ず原文にて確認し、各社の判断で対応して下さい。

(情報区分: f 廃棄・リサイクル)

(取得区分: 1 委員会報告情報)

1) 件名

- ・廃棄物枠組指令の改正版の公布

2) 内容

- ・2018年6月14日、EUから廃棄物枠組指令（2008/98/EC）の改正版（(EU)2018/851）が公布された。

目的は廃棄物の発生抑制で、修理、再使用の推奨や、重要原料を含む製品の廃棄防止等が記載されている。

他に、REACH規則第33条に従った情報伝達義務に関する記載がされており、2021年1月5日からアーティクルの供給者は、ECHA（欧州化学品庁）にSVHCの情報提供をすることが必要となる。

ECHAは、提供されたデータのデータベース化を行い、廃棄物処理業者や消費者等に情報提供できるようにする。

3) SEAJ コメント

- ・今回公布された改正版は全面差替えでない為、元の2008/98/ECと合わせて読む必要があります。
- ・廃棄物枠組指令の改正版への対応に関しましては、各社の判断で行なってください。

4) 添付情報・資料

- ・なし

5) 関連情報

- ・官報 (EU)2018/851 の URL
<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:32018L0851&from=EN>
- ・官報 2008/98/EC の URL
<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:32008L0098&from=EN>

6) その他

- ・なし